

おおよど 1月

Community information of Oyodo
2015 January No.501



Contents

新春によせて.....	2
TOWN NEWS	4
議会だより.....	5
大淀町職員募集.....	6
統計調査員 新規登録者を募集.....	7
けんこうガイド.....	10
図書館インフォメーション.....	17
information	19

あけましておめでとう☆
寒い日が続くけど
風邪に気を付けてペアー！



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

大淀町長

岡下 守正



よせて

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素は、町政の進展にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、十一月十六日に本町文化会館あらかしホールにおいて、第三十四回全国豊かな海づくり大会式典行事が、天皇后陛下ご臨席のもと、盛大に開催されました。

全国からご参加いただいた多くの方々に、本町の特産品である梨とお茶を味わっていただくことができました。この大会が大成を収められましたこと、あらためまして、皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

さて、昨年末の総選挙では政府自民党が圧勝し、日本経済はアベノミクスの成功へ向けて邁進することと思われまふ。しかしながら、地方を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化が進行し、町税の増収も見込めず、財政環境は非常に厳しいものがあり、本町もその例外ではありません。その中で、町民の皆様の多様なニーズにお応えするために、各地方自治体の共通する事務を共同で処理をする「広域行政」を推進し、合理化を図っていかねばならないと考えております。地域医療、介護保険、消防、ごみ処理など、近隣市町村と、より一層の連携強化を図ってまいります。

昨年、政府では地方創生関連二法案が成立し、地方の自主性と地域の特性を活かした地域づくりが重要視されております。

本町においても、限られた財源を「選択と集中」をもって効果的に投入し、本町の特色を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

まず、平成二十八年七月には本町福神地内に南和地域の拠点病院として「南奈良総合医療センター」が開院することとなり、本町のみならず南和地域の方々が「断らない救急」を主眼とし、充実した医療が受けられることとなります。今後はさらに、新病院を中心とした人が集まる賑わいのあるまちづくりの実現をめざしてまいります。

次に大淀町は、自然豊かでありながら、交通や買い物に便利な地域であり、「便利な田舎暮らし」のできるまちです。この本町の利便性を活かし、体験農業や週末菜園など町内外の方が気軽に農業に触れ合える環境づくりに取り組み、関係各位のご協力をいただきながら、遊休農地の解消にもつなげていきたいと考えております。

さらに、毎年多くの観光客に訪れていただいている「道の駅」を充実させ、梨やお茶など本町特産品をアピールし、農産物のブランド化を図ることで農業の活性化を図ってまいります。

伝統ある歴史資源を活かしたまちづくりへの取り組みとしては、特に本町は、桧垣本猿樂座が活躍し、能楽のルーツとなった地であることから、今後も能楽を中心として、文化振興を図ってまいります。

今後も「来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町」「住んでよかった大淀町」をめざし、信念と情熱をもって全力で邁進してまいります。所存でございますので、町民の皆様方におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新春に



大淀町議会議長
谷 完二

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、議会活動に対する温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、十一月十六日に第三十四回全国豊かな海づくり大会の式典行事が、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、本町文化会館あらかしホールで盛大に開催されました。このことは、全国のたくさんの方々に大淀町の魅力を知っていただける貴重な機会となったことと思います。

さて、現在の日本経済は、円安により輸入に頼る食料品等の値上がりが続き、我々の生活にとって、景気回復の恩恵は薄く、反対に、消費税増税の影響から個人消費の低下が懸念されています。

一方、本町においては、人口減少と少子高齢化の進行により、社会福祉費の増加傾向が続き、財政状況は依然厳しい状況にあります。

その中で議会としては、限られた財源が有効に活用されているかチェックし、町民の皆様方の声を行政施策に反映させていかなければなりません。

平成二十八年七月には、本町福神地内に「南奈良総合医療センター」が開院いたします。

大淀町の地域医療にとって、多大な貢献を期待いたしますとともに、今後はこの新病院を活かしたまちづ



くり、閉院することになる大淀病院の跡地利用について、町の活性化・発展に繋がるよう行政と議論してまいる所存です。

また議会においては、一昨年より議会基本条例の策定に取り組んでおります。改めて、議会のあり方を規定し、町民の皆様方に開かれた議会をめざしてまいりますと考えます。

いのち輝く 人権のまち 第21回大淀町人権フェスティバル

まちの話題

12月6日(土)、町文化会館において、第21回大淀町人権フェスティバルが開催されました。この催しは、人との出会いを大切に、一人ひとりのつながりを深め、互いに認めあい、支えあう「人権のまちづくり」をめざし、毎年、人権週間中に催されています。

ホールでは、開会行事に続いて、『あきらめない心』と題し、ディズニーリゾートやユニバーサルシティで専属パフォーマーとして活躍されているちゃんへん、さんより、パフォーマンスの披露と講演が行われました。講演では、在日コリアンとして差別と“いじめ”にあうなか、ジャグリングという夢中になれるものに出会えたよるこび、外国に行きジャグリングの技を磨き日本で広めたいという夢を持ってたことなど、家族の絆や多くの人との出会い、また出会いの大切さについて実感と想いを語られ、心動かされる講演に会場のみなさんは聞き入っていました。講演の後には、なかま・夢ワークサークルのみなさんによる人権劇、県立高等養護学校ダンス部のみなさんの活動報告、町人権のまちづくり運動推進協議会研究企画部会より「大淀町の人権ゆかりの地をたずねて」の報告が行われました。

また、会場では大淀中学校生徒と町ボランティア連絡協議会のみなさんが車いすを利用される方々の支援活動に取り組み、今年も県内の特別支援学校から4人の生徒が運営スタッフとして参加されました。

ホールロビーでは、人権パネル展、子ども人権学習支援事業「チャレンジマーケットサークル」の活動展示、オレンジリボン運動、福祉施設のみなさんの販売活動、募金活動などが行われ、屋外では恒例の実行委員会(各種団体)による模擬店が催されるなど、雪のちらつく一日ではありましたが、会場内は多くの人でにぎわっていました。

人権フェスティバルを通して、一人ひとりがつながり、心温かく笑顔で暮らすことの大切さについて感じることができました。



▲ちゃんへん、さんの講演



▲大盛況の模擬店

自慢の新蕎麦をめしあがれ！ 第12回さなて蕎麦収穫祭

11月30日(日)、さなて村づくりの会が佐名伝公民館で収穫祭を開催し、町内外からたくさんの方が「蕎麦打ち体験」と「新蕎麦の試食会」に参加しました。

昨年8月に種を蒔き、11月に刈り取った蕎麦は、天日干しで乾燥させ製粉も会員のみなさんで行ったものです。この日は自慢の逸品を参加者にふるまいました。

打ちたての蕎麦を食べた参加者からは、「蕎麦の香りがよく、とてもおいしい」と大好評でした。主催者は「なかまを増やしながら、楽しく末永く取り組みたい。そして、『さなてそば』を多くの人に広めたい」と意気込みを語ってくれました。

さなて村づくりの会では、休耕田を利用した蕎麦づくりや花づくり、特産品の発掘などを通し楽しい村づくりをめざして活動しています。



◀蕎麦打ちに挑戦！

“夢”を持つことのすばらしさを JFA こころのプロジェクト「夢の教室」

夢の教室が、11月21日(金)に大淀緑ヶ丘小学校で開催されました。夢の教室は、2007年から公益財団法人日本サッカー協会が実施している事業で、現役のJリーグ選手・なでしこリーグ選手、そのOB・OGなどのサッカー関係者、および他競技の現役選手、そのOB・OGが、夢先生として小学5年生を対象に自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを実技と講義を通じて児童たちに伝えることを目的に開催されています。

なお、大淀希望ヶ丘小学校では6月26日(木)に、大淀桜ヶ丘小学校では12月16日(火)に開催されました。大淀桜ヶ丘小学校での「夢の教室」については、2月号広報にてご報告します。

☆夢先生 井野 亜季子さん

(元全日本バレーボール代表選手)

★アシスタント 梅田 翼さん(元フットサル選手)



▲5年1組のみなさん



▲5年2組のみなさん

元気にプレーを楽しむ 第16回あらかしカップパークゴルフ大会

第16回あらかしカップパークゴルフ大会が、12月2日(火)におおよどパークゴルフ場(大岩)で開催されました。

当日は、前日と比べて気温が急に下がり寒く、また冷たい風が吹く中での大会となりましたが、参加された61人のみなさんは元気にプレーを楽しみました。

◇主な結果(敬称略)

【男性の部】

優勝 松田 京太郎
準優勝 庄司 健之助
第3位 福田 政廣

【女性の部】

優勝 谷 恒子
準優勝 川田 早苗
第3位 杉藤 榮子



有終の美を飾るプレー 町スポーツ少年団親善軟式野球大会

町スポーツ少年団の交流と親睦を目的として、11月30日(日)、大淀健民運動場において「親善軟式野球大会」が開催されました。この大会は、6年生にとっては最後の大会ということもあり、各支団とも悔いの残らないよう全力で試合に臨んでいました。

また、大会後に、3チーム(中西増・花吉野・桜ヶ丘BB)の5年生以下の選手を中心に2チームに分かれて交流戦を行いました。交流戦では、勝ち負けにこだわらず、みんな野球を楽しみ、のびのびとプレーをしていました。



◀▲大会の様子

議 会

だより

平成26年町議会第4回定例会

平成26年町議会第4回定例会が、12月5日(金)から12月12日(金)まで開かれ、次の議案が議決されました。その概要を掲載します。

議 決 事 項

専決事項の報告

- 専決処分の承認を求めることについて(大淀町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
- 専決処分の承認を求めることについて(大淀町の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)
- 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度大淀町一般会計補正予算(第2号))

条例の一部改正

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例

予算の補正

- 大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 平成26年度大淀町一般会計補正予算(第3号)
- 平成26年度大淀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度大淀町病院事業会計補正予算(第1号)
- 平成26年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)

そ の 他

- 南和協議会規約の変更について
- 大淀町教育委員会の委員の任命について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

意 見 書

- ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
- 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全な運用に関する意見書

平成27年1月から、国民健康保険の70歳未満の人の自己負担限度額が変わります

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給されます。「限度額適用認定証」などを提示すれば、病院の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

平成27年1月から、今までの3段階から、さらに段階が増えそれぞれの所得段階に応じた負担限度額となります。制度改正に伴い、前回交付した「限度額認定証等」の有効期限は平成26年12月末日までとなっておりますので、平成27年1月以降に「限度額認定証等」の必要な人は、町役場ほけん課窓口で新たに「限度額認定証等」の交付申請をしてください。

- ※1 所得とは、旧ただし書き所得(国民健康保険税を算定する所得)＝総所得金額等－基礎控除(33万円)を指します。
- ※2 多数回該当とは、過去12カ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額を超えた分が後から支給されます。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

○平成26年12月まで

所得区分 ※1	自己負担限度額 (3回目まで)	多数回該当 ※2 (4回目以降)
上位所得者 (A)	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般 (B)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税 非課税世帯 (C)	35,400円	24,600円

○平成27年1月から

所得区分 ※1	自己負担限度額 (3回目まで)	多数回該当 ※2 (4回目以降)
901万円超 (ア)	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円～ 901万円以下 (イ)	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円～ 600万円以下 (ウ)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
210万円以下 (エ)	57,600円	44,400円
住民税 非課税世帯 (オ)	35,400円	24,600円

大淀町職員募集

大淀町職員新規採用者(平成27年4月1日採用予定)を次のとおり募集します。

■職種および採用予定人数

保育士(町立保育所勤務) 1人

■採用試験受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または、平成27年3月31日までに資格を取得見込みの人

※ 右記の条件の該当者であっても、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。

■採用試験日

○第1次試験

筆記試験 2月1日(日)

○第2次試験

別途、通知します。

○試験会場 町役場

※ 受験申込者数等により変更となることがあります。

■受験申込方法

郵送により申し込んでください。

※ 持参による申し込みの受付は行いません。

■申込期間

1月22日(木)午後5時必着

■その他

受験申込書および試験案内は、職員採用試験委員会(町役場総務課)で配布しています。また、町ホームページ(<http://www.town.oyodo.or.jp/>)からダウンロードすることもできます。

郵便による請求の場合は、あて先明記の返信用封筒(定型、92円切手を貼ったもの)を同封のうえ、町役場総務部総務課内職員採用試験委員会へ請求してください。なお、封筒の表面に『採用試験案内希望』(職種も明記)と必ず朱書きしてください。

■申し込み・問い合わせ先

〒638-8501
吉野郡大淀町松垣本2090番地
町職員採用試験委員会
(町役場 総務課内)



統計調査員 新規登録者を募集

町では、統計調査員の新規登録者を募集します。これは、統計調査員を任命・推薦する必要が生じたとき、あらかじめ登録している人の中から必要に応じた人数を選び、統計調査の仕事に従事していただくためです。

また、平成27年度は5年に一度の国勢調査が実施される年にあたり、多くの登録調査員に調査活動をしていただく予定です。たくさんの登録申請をお待ちしています。

■統計調査員とは

統計調査には、みなさんがよくご存じの国勢調査をはじめ、企業や事業所について調査する経済センサス基礎調査や商業統計、工業統計などいろいろな種類があります。

統計調査員とは、これらの各種統計調査の資料作成において、最も基本となる調査の説明や調査票の配布・回収を行う人のことをいいます。

■統計調査員の主な仕事

- ①統計調査員打ち合わせ会(説明会)への出席
- ②統計調査担当地区の確認
- ③統計調査対象者への調査票の配布と記入依頼
- ④調査票の回収・検査・整理
- ⑤調査票・資料の提出
- ⑥その他、統計調査の実施に必要と認められる事務

■報酬

調査の内容・受け持っている件数等により異なりますが、おおむね2万円から5万円までです。

■統計調査員の身分

統計調査員の身分は、各調査の調査期間中に限り任命される、非常勤の公務員となります。調査活動中に災害にあった場合は公務災害補償が適用されます。

※健康保険・年金・雇用保険の各制度は、適用されません。

■登録の有効期限

登録日から平成28年3月31日まで

※登録調査員となっても、必ずしも調査員に任命されるとは限りません。



■応募方法

統計調査員登録者登録申請書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真(脱帽・上半身のみ・縦4センチ×横3センチ)を貼り付けて、町役場企画政策課に提出してください(郵送可)。登録の可否は、本人に後日通知します。

■応募資格

- ①20歳以上70歳以下の人
- ②責任感をもって調査の事務を遂行できる人
- ③秘密の保持ができる人
- ④警察・選挙・徴税事務などに関わっていない人
- ⑤本町の地理に詳しい人

■統計調査員登録者登録申請書

申請書は町役場企画政策課にあります。また、町ホームページから書式をダウンロードすることもできます。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課

統計調査

■問い合わせ先 町役場 企画政策課

平成26年度工業統計調査にご協力お願いいたします

平成26年度工業統計調査を昨年12月31日現在で実施しています。

調査の実施に当たっては、昨年12月から本年1月にかけて、製造業を営む事業所に「調査員証」を持った調査員が伺っておりますので、調査票への記入および提出について、調査へのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

経済産業省・奈良県・大淀町

2015年「農林業センサス」 農林業経営体調査

○農林業センサスとは

農林業センサスは、我が国の農林業、農山村の基本構造の実態とその動向を把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成・提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

農林産物の生産を行っている人を対象に、平成27年2月1日現在を基準に調査を実施します。

調査員がお伺いしますので、調査票のご記入についてみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 町役場 建設産業課



文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたることから、「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されます。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ、今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。みなさんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

■問い合わせ先 奈良県広域消防組合・大淀消防署 ☎0747-52-1199

税に関する

お知らせ

問い合わせ先

町役場 税務課

償却資産の申告をしてください

会社や個人で、工場・商店などを経営し、その事業のために用いることができる機械や器具・備品などの有形固定資産を償却資産といいます。

償却資産を所有している事業主は、その資産の所在する市町村に毎年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類・取得価格・耐用年数など）を申告しなければなりません。申告をしない、あるいは虚偽の申告をした場合は法律で罰せられるのでご注意ください。

■申告期限 2月2日（月）

■申告様式 指定の様式

※ 町役場税務課にあります。

所得の申告が必要です

次の制度を利用している人または世帯は、平成26年中に所得（収入）がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得（収入）の確認ができない（申

告のない）人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人 および世帯主	ほけん課
介護保険被保険者（65歳以上の人） および同一世帯全員	
後期高齢者医療保険に加入している人 および同一世帯全員	福祉課
国民年金保険料の免除申請をする人 および配偶者・世帯主	
福祉医療費助成制度受給者 および配偶者・扶養義務者	
障害基礎年金受給者	
児童手当などの受給資格の認定を受ける人	福祉課
保育所（園）を利用する児童の保護者	
福祉サービス・各種助成を受ける人	策進室 推進室
公営住宅に 入居している人	
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	

※ 各制度については、担当課にお問い合わせください。

ぜひすぐ確定申告の時期です

平成26年分所得税および復興特別所得の窓口での相談・申告書の受付は、**2月16日（月）から3月16日（月）**までです。

申告期限が近づくと混雑しますので、申告はお早めに！なお、期間中の土・日曜日は閉庁しています。

確定申告などの相談会

■年金相談会（収入が公的年金のみの人専用の相談会）

○日時 2月4日（水）・5日（木）

午前10時～午後3時

○場所 2月6日（金） 午前10時～正午

町役場 201・202会議室

■税理士等による地区相談会

○日時

3月4日（水）・5日（木）

午前10時～午後4時

○場所 町文化会館 視聴覚室

※ 資産（土地・建物や株式等）の譲渡、贈与税、相続税、山林所得や住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。

※ 昼休みの休憩をはさみます。

■問い合わせ先

吉野税務署 個人課税部門

☎0746-32-1526

医療費控除を受ける 事前準備にご協力ください

申告の時期は、例年混雑し受付待ちしていただくことが多く、大変ご迷惑をおかけしています。受付時間を少しでも短くするよう努力していますが、**申告される人で医療費控除を受けようとする人は、あらかじめ医療費を受けた人ごとに計算していただくことスムーズに受付をすることができます。**ご協力をお願いします。



公的年金所得者の 確定申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告書を提出する必要はありませんが、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町民税申告書の提出が必要で

す。なお、医療費控除等により所得税の還付を受けるための確定申告書は、提出することができます。

平成26年度 町体育協会主催 剣道大会

- 日 時 2月8日(日)
午前9時 集合完了
午前9時30分 競技開始
- 場 所 町立平畑体育館
- 対 象 小学生・中学生
※ 町内在住等は問いません。
- 申込締切 2月2日(月)まで

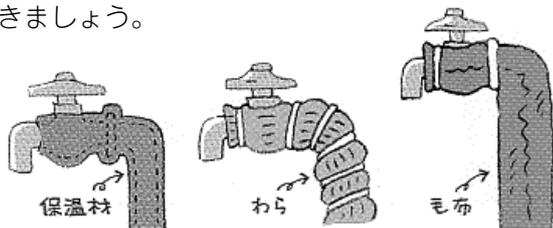
- 申し込み・問い合わせ先
町体育協会事務局
(町教育委員会 生涯学習課内)
☎0747-52-1522



水道の凍結にご注意ください

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。

- 普段使用していない蛇口や給湯器にはご注意ください。
- 露出している水道管には保温材や凍結防止帯を巻きましょう。



- 修理を業者に依頼するときは、大淀町指定の給水装置工事事業者へご連絡ください。
- ※ 修理費用はお客様個人の負担となります。

水道料金のお支払いは「口座振替」が便利です

口座振替をご利用いただきますと、毎月決まった日にご指定の口座から自動的に水道料金が支払われます。そのため、金融機関などへお支払いのために出向く必要がなくなり、また、お支払いを忘れることもなく大変便利です。口座振替制度をご利用ください。

水道使用者の名義変更をしてください

水道の名義人が現在の使用者と異なる場合や、これから変更される場合は、名義変更の届け出が必要です。詳しくは町水道部までご連絡ください。

- 問い合わせ先 町水道部 ☎0747-52-0137

南和広域衛生組合 物品・製造・役務等の 入札参加資格審査申請を受付

平成27年4月1日から平成29年3月31日までに南和広域衛生組合が発注する物品購入・製造請負・役務提供にかかる指名競争入札に参加しようとする人に必要な資格審査を行いますので、審査希望者は、次の手続きに従い書類作成のうえ、期間内に提出してください。

- ※ 建設工事、測量および建設コンサルタントについての契約を除きます。

南和広域衛生組合は、大淀町・高取町・黒滝村・天川村・下市町の一般廃棄物(ごみ)を共同処理する一部事務組合です。

- 申請様式 組合様式(国土交通省様式可)

- 提出部数 1部

- 受付期間 2月2日(月)~27日(金)

午前9時~正午・午後1時~午後5時(時間厳守)

- ※ 土・日・祝日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。

- ※ 申請用紙については南和広域衛生組合で配布します。また、町ホームページ(<http://www.town.oyodo.nara.jp>)からダウンロードすることもできます。

- 申請方法

持参または郵送(2月27日(金)までの消印有効)で申し込んでください。

- 申し込み・問い合わせ先

南和広域衛生組合 南和広域美化センター事務局
〒638-0801 吉野郡大淀町芦原185番地
☎0747-52-3253

国民年金

源泉徴収票が 送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受給されている人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されますので、確定申告の際に提出してください。

また、今年度より2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれかを選択することができます。

- ①全額納めた年に控除
- ②各年度分の保険料に相当する額を各々の年度に控除

その他詳細、もしくは紛失による再発行を希望される場合は年金事務所にお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象外となるため、源泉徴収票は送付されません。

- 問い合わせ先

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

2月5日(木)です。

[乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
 [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	1月16日(金)・午後0時45分～午後1時	H26. 8.17～H26. 9. 9生まれ
	2月9日(月)・午後0時45分～午後1時	H26. 9.10～H26.10.12生まれ
10カ月児健康診査	1月15日(木)・午後0時45分～午後1時	H26. 2.16～H26. 3.15生まれ
	2月12日(木)・午後0時45分～午後1時	H26. 3.16～H26. 4.15生まれ
1歳6カ月児健康診査	1月26日(月)・午後1時15分～午後2時	H25. 6. 1～H25. 7.31生まれ

※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

★実施日や対象など、4月広報折込の町保健事業予定から変更になっていますのでご確認ください。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児		
			今月通知する子	前の対象で受けていない子	
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	I期初回 (3回接種)	1月9日(金) 2月13日(金) 3月11日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H26. 9.11～ H26.10. 9生まれ	3種混合およびポリオワクチンを受けていない7歳6カ月未満の子
	I期追加	1月9日(金)		H25. 7.12～ H25. 8.11生まれ	「I期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	II期	1月9日(金)	午後2時～ 午後2時15分		小学6年生の子 前年度対象者で受けていない13歳未満の子
不活化ポリオ	★要予約 1月9日(金)	午後1時45分～ 午後2時			7歳6カ月未満の子
B C G	1月16日(金)	午後1時30分～ 午後1時45分	H26. 7.11～ H26. 8.10生まれ		1歳未満の子
麻しん風しん混合	第1期	1月30日(金)	午後1時30分～ 午後2時	H25.12.17～ H26. 1.30生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期				幼稚園・保育所(園)等の年長児

※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。

★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

不活化ポリオおよび3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種について

平成26年度から不活化ポリオおよび3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種については、予約制となりました。

不活化ポリオ(生・不活化合わせて、計4回)、3種混合(初回3回、追加1回の計4回)を規定の回数終了されていないお子さんは、4月広報折込の町保健事業予定で日程をご確認のうえ、接種の3日前までに町保健センターにお申し込みください。

麻しん風しん混合予防接種について

[第2期…年長児のお子さん]

麻しん風しん混合予防接種(第2期)を終了していないお子さんについては、3月31日までに接種を受けてください。4月以降は、接種対象外となります。

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生の人は、20歳未満まで、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

成人

- **集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。
下記以外の日程・内容もあります。詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対象	料金	定員
大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	2月26日(木) 町保健センター ①午前9時～正午 ②午後1時30分～午後3時	満40歳以上の町民 ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円	各70人 ※ 要予約 ※ 先着順

- **個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話等で申し込んでください。

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対象	料金
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	2月末まで ※ 医療機関の予約が定員になり次第終了	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成25年度に受けていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円
子宮がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)		県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成25年度に受けていない人	〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】2,900円 【満65歳以上】500円



がんは全国で昭和56年から死亡原因の第1位で、平成25年にがんで亡くなった人は364,872人でした。

日本人の3人に1人はがんで亡くなると言われていますが、早期に見つけて治療をすると予後もよくなります。早期にがんを見つけるには、がん検診を受けることが大切です。

平成21年から全国で、がん検診の受診率を上げんから健康を守るために、がん検診無料クーポン券事業が実施されています。対象の人は町で実施する大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を今年度のみ無料で受けられます。ぜひこの機会に検診を受診しましょう。

対象の人は、通常自己負担金

- 大腸がん検診 : 400円
- 乳がん検診 : 1,800円～2,000円
- 子宮頸がん検診 : 2,000円

の検診が今年度だけ無料で受けられます！
「検診無料クーポン券」の使用期限は2月末日です。

- **がん検診無料クーポン券対象外の人**
定期的に健診を受けましょう！

町で実施するがん検診の対象者	
大腸がん検診	満40歳以上の町民
乳がん検診	満40歳以上の町民(女性)で平成25年度に町の検診を受けていない人
子宮頸がん検診	満20歳以上の町民(女性)で平成25年度に町の検診を受けていない人

- **大腸がん検診無料クーポン券対象者**

条件等	対象生年月日
40歳の節目の人	S48年4月2日～S49年4月1日生
45歳の節目の人	S43年4月2日～S44年4月1日生
50歳の節目の人	S38年4月2日～S39年4月1日生
55歳の節目の人	S33年4月2日～S34年4月1日生
60歳の節目の人	S28年4月2日～S29年4月1日生

- **乳がん検診無料クーポン券対象者**

条件等	対象生年月日
40歳の節目の人	S48年4月2日～S49年4月1日生
該当者のうち、前回(平成21～24年度)クーポンを使用しなかった人	S43年4月2日～S47年4月1日生
	S38年4月2日～S42年4月1日生
	S33年4月2日～S37年4月1日生
	S28年4月2日～S32年4月1日生

- **子宮頸がん検診無料クーポン券対象者**

条件等	対象生年月日
20歳の節目の人	H5年4月2日～H6年4月1日生
該当者のうち、前回(平成21～24年度)クーポンを使用しなかった人	S63年4月2日～H4年4月1日生
	S58年4月2日～S62年4月1日生
	S53年4月2日～S57年4月1日生
	S48年4月2日～S52年4月1日生

※ 無料クーポン券は対象者に6月に送付しています。転入・紛失等でお手元がない人は再発行できますので、町保健センターに連絡してください。

※ 受診方法は、クーポン券に同封の案内または本紙『けんこうガイド』をご覧ください。

■ 問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

高齢者(65歳以上)の肺炎球菌ワクチン接種について

平成26年10月から、高齢者(65歳以上)の肺炎球菌ワクチン接種は定期接種に加わりました。

- 対象者 年度ごとに対象者が限られます。該当される人には、個別にご案内を郵送しました。
※平成26年10月以前に肺炎球菌のワクチンを接種されたことのある人は対象外です。



平成26年度の定期接種対象者(定期接種の料金で受けられる人)

条件等	対象生年月日
65歳になる人	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の人
70歳になる人	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の人
75歳になる人	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の人
80歳になる人	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の人
85歳になる人	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の人
90歳になる人	大正13年4月2日～大正14年4月1日生の人
95歳になる人	大正8年4月2日～大正9年4月1日生の人
100歳になる人	大正3年4月2日～大正4年4月1日生の人
101歳以上の人	大正3年4月1日以前生まれの人

※以後平成27年～平成30年度までの間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になれる人が対象となります。

左記接種対象者でご案内の通知が届かない人は、町保健センターまでご連絡ください。

※昭和25年4月2日～昭和30年4月1日生の人で、心臓・腎臓・呼吸器などの疾患を有する人のうち、重症な人も該当します。接種の対象に該当するかどうかは、主治医にご相談ください。

⇒該当される人にはご案内を郵送しますので、町保健センターまでご連絡ください。

■接種期限 3月31日まで

～定期接種の対象外の人については費用の助成を行っています～

ワクチン接種を希望される人は、町内実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、印鑑持参で町保健センターに申請にお越しください。町外実施医療機関で接種される場合は、町保健センターにお問い合わせください。

■助成金額 3,000円 ※生活保護受給者の人は4,000円

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

水痘(みずぼうそう)ワクチン接種について

平成26年10月から、水痘ワクチン接種は定期接種に加わりました。

■対象者 1歳～5歳未満

※3歳～5歳未満のお子さんは平成26年度限りです。
すでに接種を受けているまたは水痘に罹ったお子さんは対象外です。

対象の人には順次、個別にご案内を郵送します。

発送予定	対象生年月日
1月	平成25年10月2日～平成25年11月28日生
2月	平成25年11月29日～平成25年12月16日生
3月	平成25年12月17日～平成26年1月30日生

■接種方法 町保健センターでの集団接種(予約制)

※他の予防接種との同時接種はできません。
事前に町保健センターへ予約していただき、送付する予診票にご記入のうえ、受けてください。

■接種回数

- 1歳～2歳 2回(6カ月以上の間隔をおく)
- 3歳～5歳未満(平成26年度限り) 1回

■集団接種日程

実施日	受付時間	定員
1月9日(金)	午前10時～午前10時30分	30人
	午後2時～午後2時30分	20人
1月16日(金)	午前10時～午前10時30分	30人
	午後2時～午後2時30分	20人
1月30日(金)	午前10時～午前10時30分	30人

※集団接種日に受けられない場合は、接種医療機関での個別接種も可能です。詳しくは町保健センターへご連絡ください。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

介護保険 だより

障害者控除対象者認定書について

所得税の確定申告や町県民税の申告の際に、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを提示することにより、障害者控除を受けることができます。

身体障害者手帳などの交付を受けていない人であっても、その障がいの程度が障がい者に準ずるものとして町の認定を受けた場合は、障害者控除を受けることができます。

大淀町に住所を有する65歳以上で、要介護認定を受けている人で、以下の①～③のいずれかに該当する場合、申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定」を受けることができます。

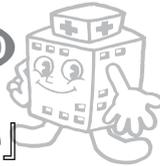
- ①身体障害者(1～6級)に準ずる障がいがある人
- ②知的障害者(軽度・中度・重度)に準ずる障がいがある人
- ③身体の障がいなどにより、12月31日時点で6カ月以上寝たきり状態の人



認定書の申請には主治医の意見書などが必要となる場合がありますので、詳しくは町役場ほけん課介護保険係までお問い合わせください。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

町立大淀病院 いきいき便利 vol.70



町立大淀病院
薬剤部長 杉本 和宏

『禁煙外来でタバコを止めてみませんか』

今回は、禁煙のお話です。あなたの周りにタバコを吸われている人はいますか。

私は禁煙支援士として禁煙外来を担当し2年になりますが、多くの人の禁煙に関わらせていただきました。健康を気にして禁煙される人、お孫さんにタバコ臭いと嫌われ禁煙される人、タバコの値上げが負担になって禁煙される人など、理由はさまざまですが、禁煙に成功された人はみなさんよろこんでおられます。いちいち外出時にタバコとライターを持たなくても良くなった、喫煙場所を探す必要がなくなった、火事の心配がなくなったなどいろいろです。

タバコを吸ったきっかけは興味本位や先輩からの勧めなどが多いようです。おいしいと思って吸った人は少ないのではないのでしょうか。長年タバコを吸っている人に話を聞きますと、止められないから吸っているだけで、うまいと思って吸っていないという話も聞きました。また、一度は禁煙したいと思った人も多いのではないのでしょうか。

自分の健康や周りの人に迷惑をかけるタバコを、禁煙外来で止めませんか。禁煙すると、朝の目覚めがさわやかになり、咳や痰が減ります。また、食べ物もおいしくなり、衣服やカーテン・車の中の臭いもなくなり家族によろこべれます。さらには、病気のリスクが減りお金も貯まる。いいことづくめじゃないですか。

現在大淀町では「無煙のまちおおよど」をスローガンとして、日本で初めて禁煙外来を開設された高橋裕子先生(奈良女子大学大学院教授・京都大学医学部附属病院禁煙外来担当医)に大淀町禁煙アドバイザーとして助言をしていただき、関係者共々、普及啓発をはじめ、禁煙支援、未成年者対策、妊婦とタバコ対策などに取り組んでいます。町ぐるみで取り組むことにより受動喫煙が少なくなると、新生児の死亡や子どもの肺炎が減り、救急受診も半減、子どもの成績が伸びることなどが分かっています。

みなさん、"Third Hand Smoke"という言葉を知っていますか？喫煙者がその場にいない、もしくは喫煙していないにも関わらず、たばこの有害物質の影響を受けるということです。戸を閉めた野外で吸っても、子どもの尿中ニコチン検出率はタバコを吸わない家族の子どもの2倍、また喫煙後吐く息から有害物質が検出されなくなるのに45分が必要だとも言われています。今後は分煙や喫煙室から敷地内全面禁煙へと進んでいくでしょう。

現在大淀病院では、毎週火曜日に予約による禁煙外来を実施しています。禁煙に少しでも興味のある人は、気軽に受診してください。



1月分 2月分 わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対象 就学前の乳幼児
- 費用 無料
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 1月23日(金)・2月13日(金)
午前10時～午前11時
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 園庭開放 1月21日(水)・2月10日(火)・
2月25日(水)
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 1月20日(火)・2月10日(火)
午前10時～午前11時
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 園庭開放 毎週火曜日
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

ご利用には定期利用がお得です！

健康のため、運動を始めてみませんか？どなたでも大歓迎です！お客様の体力などを考慮して、運動メニューをご提案します。詳しくは町健康づくりセンターまでお問い合わせください。

◇定期利用のご利用案内

定期利用	
1カ月	4,930円
6カ月	26,740円
12カ月	49,370円



◇一時利用のご利用案内

一時利用	2時間	追加料金
大人	820円	以降1時間ごとに 410円
子ども	410円	以降1時間ごとに 200円

◇利用時間

- ・開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週火曜日・年末年始

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

- 赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日
- ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間

午前10時～午前11時15分(午前9時30分から開放)

■場所

町地域子育て支援センター

■持ち物

- 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
- ※1 各クラスはすべて申込制です。
- ※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談

育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・町地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ちびっこランド同窓会

- ◇日時 1月16日(金) 午前10時～正午
- ◇場所 町地域子育て支援センター
- ◇参加費 300円
- ◇対象 過去にちびっこランドへ親子で参加されていたすべての人
- ◇内容 お茶をしながら、久々に再会したお友だちとお話をしてゆったり楽しい時間を過ごしませんか?

※ 参加には申し込みが必要となります。詳しくは町地域子育て支援センターへお問い合わせください。

ママストレッチ

- ◇日時 1月21日(水)
- ◇参加費 200円
- ◇内容 講師が指導します。普段使わない筋肉を動かして、心も体もリフレッシュしましょう。

ベビーマッサージ

- ◇日時 1月27日(火) 午前10時～
- ◇場所 町地域子育て支援センター
- ◇参加費 初回300円、次回から200円
- ◇持ち物 パスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの
- ◇内容 助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。

プレママっこ	1月13日(火)	助産師とのフリートーク
赤ちゃんクラス	1月7日(水)	産後エクササイズ 参加費:200円 ※ 講師の先生が指導します。
	1月13日(火)	ワイワイたいむ「ワイワイ何でも悩み相談」
	1月20日(火)	プレママっこ合同 制作「こま作り」
	1月26日(月)	すくすく発表会ミーティング
ちびっこクラス	1月14日(水)	制作「麻作り」・手作りおやつ「ココア蒸しパン」 持ち物:おしぼり・飲み物など
	1月19日(月)	すくすく発表会ミーティング
	1月28日(水)	うどんどうあそび・豆まき ※ 講師の先生が指導します。

いきいき健康セミナー

第43回セミナー

『トイレでできる健康チェック』
～おしっこは体のバロメーター～

講師：町立大淀病院

臨床検査技師 泉 昭彦 氏

- 日時 1月28日(水)
午後2時～

- 場所 町立大淀病院
2病棟3階大会議室

- 申し込み 事前の申し込みもできます。

- 問い合わせ先 町立大淀病院 経営企画課
☎0747-52-8801



成人おめでとう!

平成27年成人式を次のとおり実施します。

■日時

1月12日(月・成人の日)
受付:午前9時30分～
記念写真撮影:午前9時45分～
式典:午前10時30分～
交流会:午前11時～正午

- ※ 抽選会を予定しています。
軽食の用意はありません。

- 場所 町文化会館 あらかしホール

■対象者

1994年(平成6年)4月2日から1995年(平成7年)4月1日までに生まれた人

- ※ 本町に住民票がない人で、本町の成人式に参加を希望する人は、事前に連絡してください。

- ※ 式典および交流会会場への入場は新成人ご本人のみとします。ご理解のほどお願いします。

- 問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110



English Diary



小学校英語指導助手の
デビー・ジョンさん

Hi everyone.

Happy New Year!! I hope you all had a fun and relaxing winter vacation. A lot has happened since my last diary entry. In November, I saw the beautiful kouyou in Kyoto, Osaka, and Tenkawa. It was breathtaking to see. After seeing all the beautiful red, orange, and yellow colors of kouyou, I think autumn is my new favorite season.

I had my first Parent Day at Kibougooka, and enjoyed the school festival/bazaar afterwards. I bought a nice winter jacket for only 100 yen! I was also lucky enough to see the Emperor of Japan when he passed through Oyodo in mid-November. It was a rare opportunity, and I was glad I was able to see him.

I celebrated American Thanksgiving with other ALT friends in Totsukawa. We all gathered and cooked food together, and had a big Thanksgiving feast-with turkey, stuffing, mashed potatoes, pumpkin pie, and more! I was so full afterwards. Finally, I ran in the Osaka Great Santa Run on November 30, my first running event in Japan. I plan to run in the Totsukawa Relay Race this month too. Wish me luck!

In December, I finished up my first semester of teaching in Japan, and celebrated Christmas in Tokyo. It was my first Christmas away from home. This is also my first time experiencing a real winter, since I grew up in California where it's always warm. It's been very cold in Oyodo, but I'll do my best and hang in there until spring!

My New Year's resolutions for 2015 is to run at least three times a week. I want to start living a healthier lifestyle! What are your goals for this new year?

みなさん、こんにちは。

明けましておめでとうございます!! 私はみなさんが、楽しく、そしてゆったりとした冬休みを過ごされたことと思っています。前回の記事を投稿してから、たくさんの方がいました。11月には京都や大阪、天川で美しい紅葉を見ました。それは息をのむほどの美しさでした。赤やオレンジ、黄色に美しく色づいた紅葉を見てから、新しく秋がお気に入りの季節になりました。

私は希望ヶ丘小学校で授業参観を初めて経験し、その後で学校の祭り(バザー)を楽しみました。私は素敵な冬のジャケットをたったの100円で買いました! さらに、幸運なことに、11月の中ごろには大淀町を通り過ぎる天皇陛下を見ました。それはめったにない機会なので、陛下を見ることができてとてもうれしかったです。

私は十津川村で、ALTの友だちといっしょにアメリカの感謝祭を祝いました。私たちは全員で集まって七面鳥や詰め物料理、マッシュポテト、かぼちゃのパイやその他にもたくさんの料理を作って、盛大な感謝祭を催しました! そのあとは満腹になりました。最後に、11月30日には大阪グレート・サンタ・ランを走りました。それは私にとって日本での初めてのランニング・イベントになりました。今月は十津川リレー・レースでも走る予定です。私のために幸運を祈っててください!

12月には、日本で先生として英語を教える最初の学期を終えました。そして東京でクリスマスを祝いました。それは家から離れたところで祝った初めてのクリスマスでした。温暖なカリフォルニアで育った私にとっては、本当に寒い冬を過ごす事は初めての経験でした。大淀町ではとても寒い日が続いていますが、私は春までがんばって辛抱しようと思います!

私の2015年における新年の抱負は、少なくとも一週間に3回は走ることです。もっと健康的な生活習慣を始めたいと思っています! あなたの新年の抱負は何ですか?

おおよどの魅力再発見 9

あらかしホールへ ようこそ

みなさん、明けましておめでとうございます。
今年もおおよどの魅力を見つかる旅にどうぞお
付き合ってください。

さて、昨年十一月、「第三十四回全国豊かな海づくり大会(やまと)」が町文化会館あらかしホールを式典会場として開催されたことは、みなさんの記憶に新しいと思います。この「あらかしホール」は、今から十八年前の一九九七年四月、大淀町の新たな文化拠点として開館し、数多くのイベントの舞台として、町内外の多くの人々に親しまれ、活用されてきました。その魅力ある遊び心いっぱいホールをご紹介します。

コイとカモが遊ぶ池の上にそびえるホールの外観は円形で、内装には木がふんだんに使用されています。ホール周辺のホワイエ(通路部分)は天井から自然光が入るしくみで、ホワイエ壁面の一角には、町内在住の画家・沖田幸和さんによる絵「地球は今」が飾られています。

七〇〇席のホール内には、ホワイエ越しに池から段々に流れ落ちる「滝」が見えるよう、開閉式の扉が設けられています。また、豊かな森と水の源流・大台ヶ原を望む吉野の山並みと、町の花(梨花)を表現した「緞帳」や、アメリカ製のグランドピアノ「スタインウェイ」があることも魅力のひとつです。これまで、町文化会館の事業を中心に、有名歌手のコンサートから能・狂言などの伝統芸能といったプロによる公演だけでなく、地元のみなさんによるイベント・集会も数多く行われてきました。

ところで、これらの華やかな舞台を支えてきたのは、ホールの管理をしている町文化会館の職員だけではありません。ボランティアで舞台裏を支えている「あらかしステージオペレータークラブ」をはじめ、大勢の裏方の努力があつてのことです。昨年からは、町文化会館の自主事業として、あらかしホールのさらなる魅力発信をめざして、裏方の仕事を体験する「探検ツアー」舞台裏は大忙し!も始まりました。あらかしホールは、このような素晴らしい魅力をもっており、町民全員の財産です。みなさんも心機一転、大淀町の隠れた名所・あらかしホールを訪ねてみませんか。



▲あらかしホール遠景

ゆったりとおだやかな新年を

人権コラム
Vol.74

みなさんには、心おだやかに新年をお迎えのことと思います。

今年の干支はひつじ(未・羊)です。ひつじは家族の安泰と平和を象徴しているといわれており、それは、彼らが群れをなし、ゆったりとおだやかに暮らしているからだそうです。

さて、家族の安泰と言えば、ひところ、家庭崩壊という言葉が流行しました。家族として普通に付き合いができない状態をいい、仕事にかまけて家庭や子どもを顧みない父親がそのやり玉に挙げられたこともありました。近ごろは、DVやネグレクトと言われる近親者に対

する暴力や虐待によってさらに深刻な状況にある家庭が増えていきます。とてもひつじの群れどころではありません。

また、単身世帯が急増しています。離婚率が上がり、夫婦間の別居も増加しています。それぞれが独立し、自由な生活スタイルを持てると言う意味ではないことなのでしょうが、さみしい感じがしてなりません。一つの家におじいさん、おばあさんがいて、子ども夫婦と孫がいる。いわゆる3世代家族と言っているのは、もうすでに過去のことになったのでしょうか。

価値観が多様となった今、一つの家庭がばらばらになり、互いに独立するのも仕方がないのかも知れません。ただ、独立のつもりが孤立になってしまうことへの心配が残ります。ましてや隣近所や職場における人間関係の希薄化によって、社会とのつながりはますます弱くなっているのですから。

誰もが誰かとつながっていたいものです。みなさんはこのお正月、家族そろって過ごされたでしょうか。遠方に暮らす家族と連絡を取られたでしょうか。まだの人は今からでも遅くありません。せめて新年だけでも、その「絆」を確かめ合ってください。何と言っても、かけがえない家族ですから。

今年がひつじの群れのように家族や友人とゆったりとおだやかに暮らしていけますように。

てんいち先生



ちびっ子松垣本座 活動報告

舞を練習する中学生2人が「土蜘蛛」にチャレンジして、武者が蜘蛛の精を退治するシーンを演じます。「土蜘蛛」と聞くと首をひねる人が多いと思いますが、蜘蛛の糸と言うと「あのパツと投げた蜘蛛の糸ね」と首を縦に振ってくれます。蜘蛛の精が袂に仕込んだ蜘蛛の糸を瞬間に取り出して投げ、武者がその糸を刀で切る。タイミングを合わせるのはとても難しいです。

「蜘蛛の糸」は京都の職人が一つ一つ丁寧に手作りしているそうです。糸は和紙で作られ、中心になまりの針金を重りとして巻いた物を細く切り、束ねています。「蜘蛛の巣」とも「なまり玉」とも呼び、長さは3間(約5.5メートル)や5間(約9メートル)のものがあるそうです。3月の卒業発表会では作り物の「蜘蛛の糸」を投げますが、普段は包帯を投げての練習なので、座員全員も先生も楽しみにしています。

みなさん、舞台上に糸がぱつと広がり、迫力満点の土蜘蛛をぜひご覧ください。



CATV

大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センターだより、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

1月から、放送時間が6回に増えます!

●放送時間

午前9時30分～ 午後0時30分～
午後3時30分～ 午後6時30分～
午後9時30分～ 午前0時30分～

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

図書館 インフォメーション

開館情報

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日

あけましておめでとうございます。今年は『ひつじ』年ですね。群れをなすひつじは、家族の安泰を表すとされ、いつまでも平和に暮らすことを意味しています。さらに、ひつじ年生まれの方は、穏やかで人情に厚いという特徴があるそうです。今年も穏やかな時間をゆったりと本を読みながら過ごしていきたいものです。



ひつじのパン屋さんは、お客さんにあわせていろんなパンを作ってくれる陽気なパン屋さん。「ぱんぱかぱ〜ん」と次々においしいそうなパンが焼き上がります。リズムよく流れる文章を、子どもと一緒に節を付けて歌うように楽しんで読んでみてくださいね。読み終わった後は、パン屋さんに直行したくなるおいしくてかわいい絵本です。大人気シリーズで、続編も出ています。

「ひつじぱん」

作・絵／あきやま ただし 鈴木出版



たまごの森には、女の子ちゃん、ひつじのメルシー、お花のマーガレットや、目に見えないものたちもたくさん住んでいます。雨の日も、おなががすいた日も、すてきな日になります。どこかにあるかもしれない、たまごの森の、ちょっぴりふしぎなおはなし。楽しい仲間たちの日々をあたたく描いた絵童話。読んで心がぽっとあたたまる1冊です。

「たまごの森のものがたり」

作・絵／かわかみ たかこ フレーベル社



大学進学のため上京することになった鳥貝は、入学式が迫るなか、安い部屋を探しまわっていたがうまくいかない。困っていたところ、大学で出会った学生にある男子寮を紹介され、そして、面接の目印にと樹脂製の白い羊を持っていくよう手渡される…。2階建ての洋館に住まう“おとな”な男たちに、鳥貝は翻弄されるばかり。生意気で才気溢れる青年たちと、素直で愛らしい少年の青春物語。

「白いひつじ」

著／長野 まゆみ 筑摩書房



本書では、初めてきものに触れるという人にもわかるように、きものの種類や着付け、お手入れなどを、写真で説明しています。裁縫があまり得意でなくてもできる、気軽でかんたなお直しも紹介。きものを着て過ごすことで気づくことがたくさんあります。さらに自然と日本文化への興味がわき、知識が深くなり、大人の女性としての質も高まっていくでしょう。

「いちばんやさしい

きものの着付けとお手入れがわかる本」

監修／石田 節子 PHP研究所

図書館からのお願い

資料は、期限内にお返してください。

資料を借りている人が延滞すると、その資料を探している人、予約を申し込んだ人が大変困ります。図書館の資料を借りた時には、必ず期限内にお返してください。図書館が閉館している時は、返却ポストまでお願いします。

また、住所や電話番号に変更がある人は、図書館カウンターまでお知らせください。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120

おはなし会のご案内

1月のおはなし会

- 1月10日(土)午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 1月18日(日)午後3時～
こどものためのおはなし会
- 1月25日(日)午後2時～
大人のための朗読会 響



EVENT GUIDE

第8回ステップアップピアノコンサート

一般参加者による素敵なピアノコンサート！スタインウェイピアノを弾くことのできる良い機会です。ぜひ参加してください。観覧のみでも大歓迎です！

- 日 時 3月1日(日) 午後1時開演
※ 開場は30分前
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- 参加費 1人につき500円(観覧は無料)
- 申込締切 1月30日(金)
- ※ 詳しくは、今月号の折り込みチラシをご覧ください。
- 問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110



月亭八方・桂きん枝 二人会

- 日 時 3月7日(土) 午後2時開演
※ 開場は30分前
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- 出 演 月亭八方・桂きん枝
- 入 場 料 [一般]2,000円(当日2,500円)
[友の会]1,500円(前売りのみ)
- ※ 全席自由。未就学児の入場をお断りします。
- チケット販売予定日 1月14日(水)から
- 問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110



花を寄贈していただきました

匿名の人からシンビジウム(ラン科の植物)の花を1鉢いただきました。この花は、町役場1階町民ホールに飾らせていただいています。

大淀町ふるさと応援寄附金について

11月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

喜多 章介 様	1,500,000円
匿名	100,000円
匿名	10,000円
匿名	3,000円
他 4 名 様	



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

□社会福祉のため 金 12,000円

東元 ちづ子 様 (北町3丁目)

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



相 談



人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

- 日時 水・金曜日
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 1月16日(金)
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場

- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

- 日時 2月16日(月)
午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

- 日時 3月16日(月)
午後1時～午後4時

- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

消費生活相談

- 日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

住宅増改築相談

- 日時 3月21日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

無料交通事故相談

- 日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

- 日時 2月6日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 吉野町中央公民館
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

- 問い合わせ 法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下泷やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

町伝統文化子ども教室 交流・発表会

日ごろの子どもたちの教室活動や地域文化への取り組みをぜひご覧ください。

■日時・内容

1月25日(日)

○開会・発表会

午後1時～午後2時30分ごろ

- ・町子ども大正琴教室
- ・町きものマナーこども教室
- ・町装道和装礼法子ども教室
- ・町子ども日本舞踊教室

○交流会「おおよごふるさとカルタ大会」

午後2時30分～午後3時ごろ

※ 保護者やご観覧のみなさんの参加も可

■場 所

町文化会館 ひだまりホール

■問い合わせ先

町児童センター

☎0747-52-8319

ひとり親家庭交流事業

毎日子育てや仕事に忙しくされているひとり親家庭のみならず、親子でいちご狩りとハイキングに参加しませんか。

■日 時

3月22日(日)

午前10時～午後4時

■集合場所

近鉄飛鳥駅

■参加費

大人のみ500円(こどもは無料)

■申込締切

2月20日(金)

■対 象

県内ひとり親家庭の親子

※ 先着40家庭
参加される人には別途日程等の連絡をします。

■申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 奈良県母子福祉連合会

☎0744-29-0188

☎0744-29-0189

弁護士による 無料法律相談

中南和法律相談センターによる、無料法律相談が開催されます。奈良弁護士会所属の弁護士による、無料法律相談です。

多重債務・夫婦問題・遺言など、様々な分野の相談を受けていただけます。

■日 時

1月16日(金)

午後1時～午後4時

■場 所

町役場 1階相談コーナー

■申込方法

相談は予約制で、1月9日(金)から受付を開始します。

電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

中南和法律相談センター

(奈良弁護士会 代)

☎0742-22-2035

司法書士による 無料法律相談会

近畿司法書士会連合会による無料法律相談です。お気軽にご相談ください。予約は不要です。

■相談例

- ・相続手続について相談したい
- ・元気なうちに子どもに家を譲りたい
- ・家や土地の権利書をなくしてしまった
- ・収入が減ってローンやクレジットの支払いが難しい
- ・事業を続けたいけど資金が足らない

奈良県最低賃金が 改定されました

時間額 **724円**
(平成26年10月3日発効)

■問い合わせ先
大淀労働基準監督署
☎0747-52-0261

りない

・悪質商法にひっかかってしまったのではないかと心配

・寝たきりの親の土地を売って親の入院費を工面したい

・将来、認知症になったら財産管理はどうしよう

・知的障がいのある子どもの将来が心配

その他、気になることは何でもご相談ください。

■日 時

1月31日(土)

午後1時～午後4時

■場 所

下市町農村環境改善センター(下市町役場隣)

近畿司法書士会連合会

☎06-6941-1511

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成26年11月30日現在

- 人口 18,899人 (-35)
 - 男 9,055人 (-21)
 - 女 9,844人 (-14)
 - 世帯数 7,449 (-2)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



こにし ののあ
小西 希空 ちゃん
(平成26年3月16日生まれ)

パパ・ママからのコメント
素直にすくすく育ってネ

(下測)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。